

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和2年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和2年6月17日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1	選 第1号	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	122
日程第2	発議第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例	122
日程第3	決議第2号	町営バス等に関する町民の要望の実現を求める決議 (案)	123
日程第4	委員会所管事務調査継続調査要求		125
日程第5	閉会中の継続調査要求		125

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） 報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行き、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時31分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 選第1号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（荒尾典男君） 日程第1、選第1号選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について行います。

第1日目（6月9日）に選考委員を指名して、選考をお願いいたしました。その結果が議長に報告されておりますので、議長から那智勝浦町選挙管理委員会委員及び補充員を指名いたします。

資料はお手元に配付しております。

那智勝浦町選挙管理委員会委員に小坂直君、伊藤松枝君、田代雅伸君、坪野賢一郎君、補充員に第1順位御前仁子君、第2順位寺本資久君、第3順位嶋比古次君、第4順位尾崎明弘君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました那智勝浦町選挙管理委員会委員及び補充員を当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、那智勝浦町選挙管理委員会委員に小坂直君、伊藤松枝君、田代雅伸君、坪野賢一郎君、補充員に第1順位御前仁子君、第2順位寺本資久君、第3順位嶋比古次君、第4順位尾崎明弘君が当選されました。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（荒尾典男君） 日程第2、発議第1号議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

12番亀井二三男君。

○12番（亀井二三男君） 発議第1号についての提案理由を申し上げます。

全国での新型コロナウイルスの感染拡大や感染防止のための外出自粛などにより、大変な経済的損失を受けている町民の方が多くおられます。今後、那智勝浦町の財政において、税収の大幅な減少など大きな影響があることは必然でもあります。

このような状況において、町内経済の活性化や住民生活支援などさまざまな施策が必要となる中、町財政への負担軽減となるよう、私たちは住民全体の奉仕者であることを踏まえ、全議員の意向により議員報酬の減額を行うものであります。減額割合は議長、副議長、議員それぞれ20%、期間につきましては7月から来年3月までの9カ月間であります。

また、付して願わくば、議員諸氏におかれましては、町内の小規模商店等に対する消費喚起など、一丸となってさらなる御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 決議第2号 町営バス等に関する町民の要望の実現を求める決議（案）

○議長（荒尾典男君） 日程第3、決議第2号町営バス等に関する町民の要望の実現を求める決議（案）を議題とします。

決議（案）を局長から朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君）

〔決議第2号朗読〕

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 町営バス等に関する町民の要望の実現を求める決議について、3名の提案者を代表しまして提案理由の説明をさせていただきます。

町営バスは昨年9月に条例改正がありまして、10月より新たに勝浦線と宇久井線の運行が開始されております。

条例改正の議案審議においては、当初から各議員から路線や運賃について問題点が指摘をされております。また、運行開始後も利用者、町民から町営バスの勝浦線については発着を那智の郷とすること、そして宇久井線については町立温泉病院まで延伸する、そして民間バス会社との路線については高齢者が利用しやすいように料金を補助してくださいというような強い要望や意見があるにもかかわらず、当局においてはこの声に真摯に耳を傾ける姿勢が見られません。さらに、地域を代表する議員からは町営バス等に関する改善点、そして町民の要望があることについて一般質問等を行ってまいりましたが、実現に向けた誠意ある回答がいまだに得られておりません。

町議会議員として、町民の切なる要望を実現するための今回の決議、町民生活の大切な移動手段である町営バス等を守るために、議員各位の賛同をお願いするものであります。よろしくお願いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

この採決は起立によって行います。

決議第2号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒尾典男君） 起立全員です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

先ほど、議決されました決議第2号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第4、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 閉会中の継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第5、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時43分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 令和2年第2回定例会閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

6月9日から本日17日まで9日間の会期で第1日目に15議案が議決されました。

今議会でも新型コロナウイルス感染の影響を受けた町の経済対策として、町民1人7,000円の商品券や観光事業者等支援事業補助金など2億2,700万7,000円を追加した補正予算が可決されました。また、本日、さきに可決された議案第34号町長、副町長、教育長の給料その他の給与条例の一部を改正する条例の議決を考慮し、議員より発議第1号が提出され、可決されました。

今、那智勝浦町のために何をすべきか重要な決断の議会だったと思います。今後も大変な状況は続くと思いますが、主産業である観光が再開され、より早く回復されるように、また議員各位ほか皆様方の御健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年第2回定例会におきましては、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして感謝申し上げます。おかげをもちまして、上程案件を原案どおり、それぞれ御可決賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、対策本部設置以降も休日返上で経済対策にも取り組んでまいりましたが、今後とも経済対策の事業を迅速に実施をし、町民の皆様と一丸となってこの難局を打開してまいりたいと存じます。議員の皆さんにおかれましても、今後とも御理解、御尽力のほどよろしくお祈りを申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げまして、本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会議長 荒尾典男

会議録署名議員 曾根和仁

会議録署名議員 藤社和美